

第4期酒田市地域福祉活動計画 懇話会委員の意見及び意見公募（パブリックコメント）の実施について

1 酒田市地域福祉計画策定に関する懇話会委員の意見

令和4年2月15日付で事務局案を送付し、6名(8件)の委員の方からご意見を頂戴しました。

ご意見(要旨)とそれに対する市社協の考え方	
1	<p>【意見】 ボランティア・公益活動のところで意見です。総合事業B型通所型サービスのボランティアの方は、「元気シニアボランティア」に参加して活動しています。同じように、学区の老人給食ボランティアなども「元気シニアボランティア」の対象にしてもらえたらと思います。「元気シニアボランティア」の対象拡大を望みます。</p> <p>＜＜市社協の考え方＞＞ 「元気シニアボランティア」は市内65歳以上の方が、施設や地域支援事業で行うボランティア活動毎にポイントを付与、ポイントをバス回数券、入浴券、お米に交換することができる市の事業で、市社協が受託し、ボラポートさかたが担当窓口となっています。 老人給食ボランティアの皆さまには、各学区・地区社会福祉協議会による新・草の根事業の一つ「ふれあい給食事業」にご協力をいただいております。各学区・地区社会福祉協議会のこれら活動は、現在、「元気シニアボランティア」の対象ではありません。 委託事業のため、市社協のみの判断で対象拡大を行うことは困難ですが、「元気シニアボランティア」の実施主体である市には、本意見があったことをお伝えします。 また、新・草の根事業には、給食ボランティアを含む様々な方にご協力いただいていることから、今後の担い手の確保の視点も踏まえ、これらの活動参加を促進、参加意欲の向上のための方策を計画「新・草の根事業の見直し」として検討します。</p>
2	<p>【意見】 カラー写真も掲載し、きれいで見やすい冊子だと思いました。また、一般市民には難しい語句について、しっかり最終ページに語句の解説をつけてもらい、理解が進むものと思いました。ただ、できれば注釈の説明文が同じページにあれば、もっと読みやすいと思いました。文書の配置上、難しかったものと理解しています。各アクションについての重点達成目標を定め、計画上半期、下半期の進捗目標、達成目標を明記しており、誠に分かりやすい計画書になっていると感じました。</p> <p>＜＜市社協の考え方＞＞ ご指摘の通り、ページ構成の都合上、注釈の説明文(語句の解説)は巻末となりました。計画完成後は、本冊子を用いて、様々な場面を通じ、地域住民の皆さまなどへのわかりやすい説明と周知に努めます。</p>

	<p>【意見】 第4期計画では「新・草の根事業の見直し」が大きな課題となっているようですが、見直しにあたり、その根拠、どのような方向に向かうのかも記述していただければいいかと思えます(様々な事業への影響も大きいようなので)。</p>
3	<p><<市社協の考え方>> 今回、計画策定にあたって開催した地域懇談会(学区・地区社会福祉協議会を対象とした意見聴取)では、現状の新・草の根事業のあり方について様々な意見をご頂戴しました。 計画中「地域住民の自主的な思いや気づきに柔軟に対応することができるような事業の改善と開発」を掲げており、計画期間中に各学区・地区社会福祉協議会とも協議し、市社協としての方向性をお示してまいります。 なお、計画中では、新・草の根事業の一つ「見守りネットワーク支援事業」の改善が必要な理由(根拠)として「見守りネットワーク対象者数と高齢者要援護者・世帯数の推移(63頁)」を掲載していますが、今後、方向性を示すにあたっては、このような現状などを併せてお示してまいります。</p>
4	<p>【意見】 ボラポートさかた認知度を高める方策として広報・情報提供は重要と考えます。講習・研修も行いながら、通信も発行し、その上、団体にはコーディネーターも行うなど、とても大変だと思います。要望として、ボラポートさかたの組織(体制)強化をお願いします。</p> <p><<市社協の考え方>> 今後も、ボラポートさかた通信やホームページ、SNSなどを通じて、広報・情報提供の充実に努めます。 酒田市ボランティア・公益活動センター(ボラポートさかた)の運営は、市の事業で、市社協が受託しています。委託事業のため、市社協のみの判断で組織(体制)強化を行うことは困難ですが、設置主体である市には、本意見があったことをお伝えします。</p>
5	<p>【意見】 新・草の根事業は、今、進められている地域共生社会を推進する中で、重要な活動の一つと思っています。福祉協力員さんの研修、交流を他地域にも広め、役割や事例を見聞きする機会があればと思います。</p> <p><<市社協の考え方>> 計画中「福祉協力員の役割の理解促進、研修充実」を掲げており、お示しのあった『他地域にも広め、役割や事例を見聞きする機会』も含め、研修などの充実に努めてまいります。</p>

	<p>【意見】 新・草の根事業の見守りネットワーク支援事業は、(見守り対象として選定・登録した)支援者を対象とした活動となりますが、(見守り対象として選定・登録していない)要配慮者を含む方々も、やさしい見守りの対象となるようにネットワークに入れたらよいと思います。</p>
6	<p><<市社協の考え方>> 計画で「見守りネットワーク対象者数と高齢者要援護者・世帯数の推移(63頁)」の記載のとおり、見守りすべき対象の増加やその対象者の個人情報取得・更新など様々な障壁があって、難しくなっており、将来に向けた改善が必要と認識しています。 ご指摘のあった見守り対象として選定・登録しない方などに対する緩やかな見守りのあり方についても、見守りネットワーク支援事業の「地域住民の自主的な思いや気づきに柔軟に対応することができるような事業の改善と開発」の中で、検討してまいります。</p>
7	<p>【意見】 推進施策3「災害等に備えた支援体制の構築」について、「見守り」から一步踏み込んだ「防災・減災に向けた取り組みの支援」などはアクションに入れなくて良いでしょうか。例えば、市が第一義的な主体にはなるとは思いますが、実際のところの「防災訓練」「避難所運営の訓練」など、防災への具体的な備えの部分について、アクションが記載されていると災害発生後だけでなく、その前の防災活動への意識が高まるかと思いました。</p>
	<p><<市社協の考え方>> 計画で「市内の災害時、復旧支援に向けた体制を強化します」の中で、「赤十字活動による講習会開催や資機材貸出などによる普及啓発」を掲げております。 「防災訓練」「避難所運営の訓練」については、ご指摘の通り、市や地域(自主防災組織、自治会など)が主体となりますが、市社協としてもこれらの訓練や地域住民の防災意識の普及啓発、防災・減災を促進する活動などの取組みに協力してまいります。</p>
8	<p>【意見】 6「アクションプラン推進体制」について、職員の皆さんの前向きで強い責任感が伝わる内容でした。一方で、職員の皆さんも専門職ではあるものの、人なので、活動主体の市民一人ひとりが大切に尊重されると同様に、職員自身も個人が大切にされ、一人ひとりが持つ力が発揮できる職場環境づくりという視点があってもよいのではないかと感じました。市民も、専門職もお互いに生き生きとアクションしていける姿を目指したいです。</p>
	<p><<市社協の考え方>> 「アクションプラン推進体制」には記載はありませんが、限られた職員で年々拡大・深化する業務に対応できるようICT・リモートの活用などによる事務効率化などを進めるなど、働きやすい職場環境づくりを行うこととし、毎年の市社協事業計画に反映してまいります。</p>

2 市民の方への意見公募（パブリックコメント）の実施

事務局案について酒田市社協各支部での備え付け、酒田市社協ホームページで公開するとともに、広く意見を公募しました。

意見募集期間 令和4年2月16日(水)から令和4年3月7日(月)まで

意見募集結果 意見提出者 0名